



石州瓦



イズモコバイモ



エゴマ



長江寺

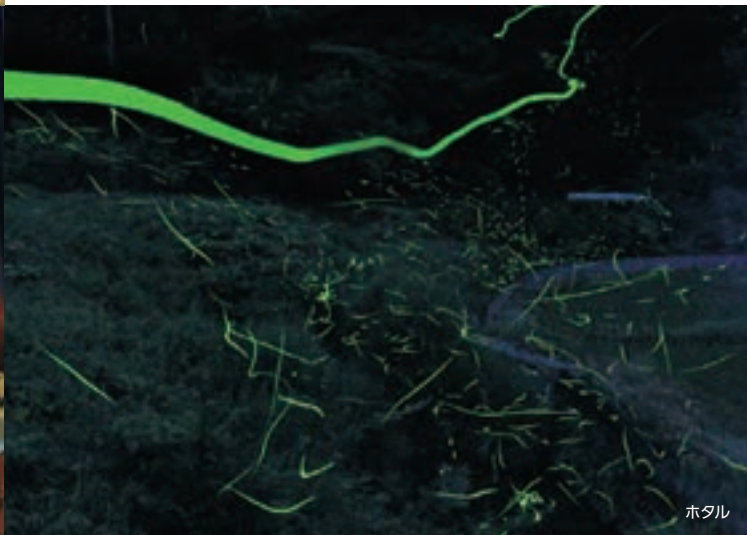
だから  
こそ、  
川本。  
2022



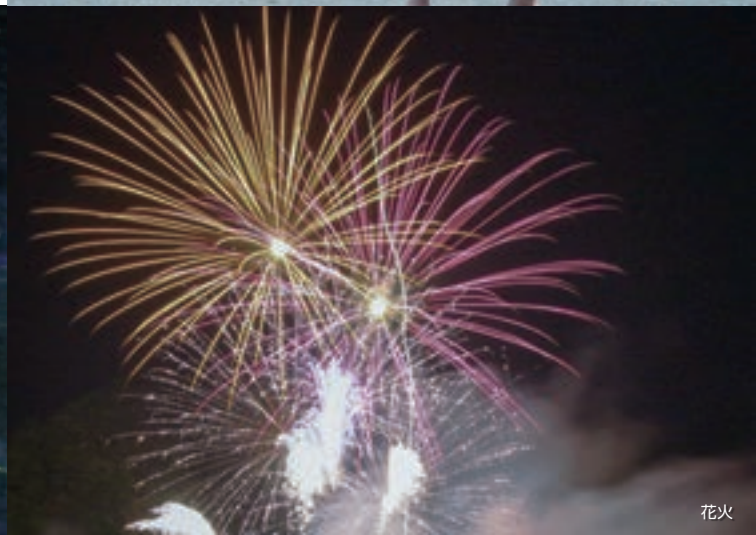
田植え囃子



江川太鼓



ホテル



花火

# 2022年度版 支援制度一覧

## 出産・子育て支援

それぞれの助成・支援制度については要件等がありますので  
詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。

川本町役場 総務財政課（代表） ☎0855-72-0631

### ●保育料の完全無料

保育料完全無料。〈所得制限等なし〉

### ●保育所完全給食〈全額無料〉

町内全保育所で地元産の炊きたてごはんを提供する完全給食を実施。  
副食費（おかず代）の実費負担分を全額助成。

### ●子ども等医療費助成制度

- ①生まれてから高校卒業までの病院や薬局での医療費が無料。
- ②20歳未満の特定16疾患群に係る入院費が無料。

### ●不妊治療〈特定・一般〉・不育症治療費助成

一般不妊治療・不育症治療費の一部を助成。〈上限：30万円〉  
特定不妊治療費の一部を助成。

### ●男性不妊検査費助成

保険適用外の検査費用の一部を助成。〈上限：2.8万円〉  
※島根県へ申請し交付を受け2.8万円を上限に残額を町が助成。

### ●妊婦健診費助成

妊婦一般健康診査14回の受診票を交付。〈県内：無料 県外：上限あり〉

### ●妊婦歯科健診費助成

妊婦歯科健診受診票を交付。〈妊娠期間中1回無料〉

### ●風疹ワクチン・麻疹風疹ワクチン予防接種費助成

妊婦と同居の方、妊娠を希望される女性及び同居の方の予防接種の助成。〈一部負担あり〉

### ●産婦健診費助成

産後2週間と1ヶ月の2回の健診費を助成。〈上限：5千円／1回〉

### ●産後ケア事業

助産師による授乳指導や心理的ケア。〈産後4ヶ月未満、一部負担あり〉

### ●乳児一般健診費助成

生後1ヶ月・9～11ヶ月に受けていただく受診票を交付。〈県内：無料 県外：上限あり〉  
※乳幼児健診として集団健診を開催〈4～5ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、3歳、4歳児〉

### ●新生児聴覚検査費助成

新生児聴覚スクリーニング検査の費用が無料。



### ●川本町まげなフリーパス

町内在住の高校生以下を対象に町内の公共施設やスクールバス、温泉施設などの利用料が無料  
（一部割引）となるフリーパスポートを発行。

### ●つながる絵本お届け事業

町内在住の1歳～小学3年生までの児童に絵本を贈呈。〈1冊／年1回〉

### ●歯科対策助成

フッ素塗布費用が無料。〈対象：3歳児～4歳児〉  
フッ素洗口費用が無料。〈対象：5歳児～中学生〉

### ●定期予防接種費助成

定期予防接種費（BCG/四種混合ほか）が無料。

### ●インフルエンザ予防接種費助成

妊婦・高校生以下のインフルエンザ予防接種費用が無料。

### ●チャイルドシート購入費助成

1台につき購入価格の1/2を助成。〈上限：1.5万円〉

### ●自転車ヘルメット購入助成

1個につき購入価格の1/2を助成。〈上限：2千円〉

### ●英検助成〈自らの学び応援事業〉

英語検定を受検する費用の全額を補助。〈同一級同年度内1回〉

### ●遠距離通学費支給制度

小学生〈通学距離：2km以上〉、中学生〈通学距離：6km以上〉の定期券等を支給。  
※バス通学で最寄りの停留所までの距離が2km以上の場合も対象になります。

### ●就学援助制度

経済的な理由で児童生徒の就学が困難な世帯に対して、学校関係経費を援助。

### ●就学奨励費制度

障がいのある児童生徒の学校関係経費を家庭の経済状況等に応じて援助。

### ●夢と可能性に挑戦する人財定住助成金事業

- ①高校・大学等卒業後就職し、川本町に居住した場合に定住助成金として最大50万円を交付。
- ②奨学金を借入れ大学等に進学し、卒業後10年以内に就職、川本町に居住した場合に奨学金返還額範囲内で毎年助成金を交付。〈上限：24万円／年 期間：最長10年〉※くらしまねっとに登録する企業が求める国家資格を有し、就職した場合は上乗せ〈6万円／年〉。



## 住まいの支援

### ●新築・中古住宅購入助成

新築住宅の建築費、中古住宅の購入費・改修費の一部を助成。

#### ①新築住宅〈最大200万円〉

- 建築費の1/10〈上限：50万円〉
- + 土地購入額の1/2〈上限：50万円〉
- + 解体撤去費の1/2〈上限：50万円〉
- + 加算額①～③各25万円〈上限：50万円〉

#### ②中古住宅〈最大350万円〉

- 購入費の1/20〈上限：50万円〉
  - + 改修費の1/2〈上限：250万円〉
  - + 加算額①・②各25万円〈上限：50万円〉
- 〈加算額条件〉①中学生以下の子ども1人につき  
②世帯主が45歳未満の世帯  
③町内業者が施工



### ●Uターン住宅改修助成

町外に居住する35歳以下の親族がUターンし、町内で同居する際に必要となる家屋の増改築工事費の一部を補助。

増改築工事費の1/2〈上限：100万円〉

### ●合併浄化槽設置費補助制度

- ①単独浄化槽撤去費分 単独浄化槽撤去費用の一部を助成。〈上限：9万円〉
- ②合併浄化槽設置費分 合併浄化槽設置に伴う費用の一部を助成。〈1基〉  
5人槽：58万円 7人槽：78.5万円 10人槽：112万円  
※単独浄化槽撤去費分・合併浄化槽設置費分の併用可、10人槽は2世帯住宅が対象です

### ●生ゴミ堆肥化装置設置事業補助金

生ゴミ堆肥化装置設置に伴う費用の一部を助成。

電源あり：購入費の1/3〈上限：2万円〉 電源なし：購入費の1/2〈上限：3千円〉

### ●太陽光発電システム設置費補助金

太陽光発電システム設置に伴う費用の一部を助成。〈上限：28万円〉

### ●飲料水供給施設設置奨励金

簡易水道が供給できない地域にお住まいの方が飲料用井戸の設置をする場合の費用の一部を助成。

- 1戸の場合：対象経費の2/3〈上限：100万円〉
- 2戸以上の場合：対象経費の2/3〈上限：200万円〉



## 起業・就農支援

### ●起業・事業継承支援制度〈小売店等開業支援事業〉

空き店舗等を活用した起業、開店にかかる経費の一部を支援。

費用の1/2〈上限：200万円〉

※地域住民の買い物不便等の助けとなる事業の場合は、別途経費の支援があります

### ●就業支援制度

目指す就業のスタイル〈自営・兼業・雇用〉にあわせた支援制度。

#### ①産業体験〈農業・林業・漁業・伝統工芸・介護分野等〉

12万円/月〈期間：3～12ヶ月〉

※親子連れ助成 + 3万円/月〈世帯毎 対象：中学生以下の子どものいる世帯〉

#### ②半農半X支援事業〈就農前研修経費・定住定着助成〉

12万円/月〈期間：1年〉※夫婦共同経営の場合、それぞれが対象です

#### ③新規就農者育成総合対策〈経営開始型〉

150万円/年〈期間：3年〉



### ●しまね子育て応援パスポート『COCOLO』

🌐 <https://www.pref.shimane.lg.jp/education/syoushika/syoushika/parntenv/coccolo/>

協賛店において、商品の割引、ポイントカードのポイントアップ、景品のプレゼント、子育て関連情報の提供などのサービスを受けることができます。



## ふるさと島根定住財団の移住支援

### ●Uターン応援カード

🌐 <https://www.kurashimanet.jp/support/card/>

島根県外に在住している、または移住後1年以内の方が発行対象の移住・定住応援カードです。移住前後住まい探し、仕事探しから、移住後の生活環境に慣れるまで島根県内の様々な場所でサービスを受けられます。



### ●引っ越し割引サービス

🌐 <https://www.kurashimanet.jp/support/moving/>

「しまね登録」へ基本情報の必須項目の入力をされた方は県外から島根県内への引越しの際、引越し費用の割引サービスを受けることができます。



最新の支援制度一覧▶



地域を変えていく新しい活動にアナタも挑戦しませんか？

# 川本町地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」とは人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、最長3年間（年度更新）地域活動・起業準備を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした総務省の制度です。川本町でも延べ31名を受け入れ、それぞれの分野で活動を行っています。



## ■川本町独自の雇用型・起業型、2つの受け入れ体制

川本町では2つの受け入れ体制を設けています。雇用型は、役場または所属先のスタッフとして地域課題解決に向けた活動を行う制度です。起業型は個人事業主として起業・就業に向けた準備・実践活動を行う制度です。特に起業型は開業支援的な要素が強く、この制度を利用した多くの隊員が地方には珍しい事業を展開しています。また起業を考えているが具体的な内容が未定の場合、雇用型で活動しながら起業に向けた準備をし、2・3年目の委嘱継続契約時に起業型へ変更することもできます。※変更のためにはプレゼンテーション等、所定の手続きが必要です。

### 雇用型（雇用関係あり）基本報酬

136,880～165,760円/月 ※基本報酬は雇用先の条件による

賞与あり（年2回）/健康保険・雇用保険・労災保険加入・厚生年金

### 起業型（雇用関係なし）基本報酬

200,000円/月

賞与なし/国民健康保険・国民年金加入

## ■活動支援補助金 1,000,000円/年

「川本町地域おこし協力隊活動支援補助金」とは、地域おこし協力隊の活動に要する経費に対し、交付される補助金制度です。基本報酬とは別に年間で100万円の補助を受けることができます。主な用途として家賃、活動に必要な機材・研修費などに当てることができます。

川本町地域おこし協力隊募集一覧▶

